

令和2年度第5回
多摩市国民健康保険運営協議会

令和2年12月18日(金)午後1時32分
多摩市役所第二庁舎会議室

1. 開催日 令和2年12月18日(金)

2. 会場 多摩市役所第二庁舎会議室

3. 出席者

被保険者代表委員 大井幸夫、齊藤順子、津布久光男、菱田達雄

保険医・薬剤師代表委員 寺田武司

公益代表委員 若林佳史、下井直毅、伊藤 拳

被用者保険代表委員 川又久義、増子敏彦

事務局 保健医療政策担当部長 伊藤重夫
保険年金課長 松下恵二
保険税担当 赤壁聡子
保険税担当 浅利守道
国保担当 坂本全史
国保担当 高橋麻智子
国保担当 星野広輝

午後1時32分 開会

○下井会長 では、第5回多摩市国民健康保険運営協議会を始めたいと思います。

コロナの感染状況が拡大している中をお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

では、開会前に、会議を傍聴される方はいらっしゃいますか。

○坂本国保担当 本日、1名、いらっしゃいます。

○下井会長 分かりました。それでは、傍聴を認めていただけますか。

(「異議なし」の声あり)

○下井会長 では、よろしくをお願いします。

(傍聴者入室)

○下井会長 それでは、開会に伴いまして、出席状況報告を事務局のほうでお願いいたします。

○坂本国保担当 山川委員、橋本委員から欠席の連絡が入っています。佐々部委員、富澤委員からは遅れる旨の連絡が入っております。

以上です。

○下井会長 どうもありがとうございます。

今回の議事録署名委員ですけれども、若林委員と大井委員、よろしくをお願いいたします。

では、配付資料の確認をしたいと思います。事務局の方、机上配付について、御説明をお願いします。

○坂本国保担当 では、資料を確認させていただきます。机の上にあるものを御確認ください。次第、資料1、多摩市国民健康保険令和3年度保険税率等の見直しについてのホチキス留めが一つあります。資料2、諮問書。資料3、健保から国保に移行した人数。資料4、社会福祉協議会の緊急小口資金と総合支援資金の利用状況です。資料5が、生活保護の相談・申請状況です。

以上になります。不足がありましたら、お知らせください。

○下井会長 どうもありがとうございます。皆様、お手元に資料はございますでしょうか。

それでは、本日のスケジュール確認をお願いします。

○松下保険年金課長 本日、令和3年度の国民健康保険税率等の見直しにつきまして、諮問をさせていただきたいと考えております。

市長のほうから諮問書をお渡しさせていただきます。

○下井会長 どうもありがとうございます。

○阿部市長 では、改めまして、皆さん、こんにちは。本日はよろしく願いたします。

それでは、私のほうから会長に諮問書を差し上げたいと思います。読み上げさせていただきます。

多摩市国民健康保険の保険税率等の見直しについて（諮問）

このことについて、多摩市国民健康保険運営協議会規則（平成元年規則第15号）第2条に基づき諮問します。

記

1 諮問事項

令和3年度多摩市国民健康保険の保険税率等の見直しについて、意見を求めます。

2 諮問の趣旨

平成30年度の国民健康保険制度改革により、国民健康保険の運営が東京都との共同保険者となりました。これに伴い、東京都内各保険者が共通認識の下で国民健康保険を運営していくため、保険給付の適正な実施、医療費の適正化、保険料（税）の徴収の適正な実施などの取組が定められた、「東京都国民健康保険運営方針」が策定されました。更に、運営方針では、決算補填等を目的とする法定外繰入について、「財政健全化計画」を策定し、計画的に削減・解消していくこととされております。

多摩市国民健康保険では、平成30年度に「財政健全化計画」及び財政健全化計画を具体化していくための「第2期多摩市国民健康保険の運営に関する指針」を策定し、「被保険者の健康の保持・増進」、「医療費の適正給付」、「財源の確保」の3項目を推進し、保険者機能強化に向けた取組を進めてきました。中でも「財源の確保」では、保険税率は標準保険料率を参考に毎年見直し、改定率は前年度比4%増を基本とすること、決算補填等を目的とした法定外繰入金については、15年間を目途に削減することを目標としております。

他方、年明けから始まった新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、経済活動や雇用など人々の生活に大きな影響を及ぼし、令和3年度の予算編成に際して市財政も多大な影響を受けることが見込まれていますが、その影響の程度や今後の予測についても難しい状況です。

このような中で、現行保険税率と標準保険料率との乖離や法定外繰入金が一般会計に

与える影響、また、新型コロナウイルス感染症が市民生活に与えている影響などを鑑み、令和3年度の多摩市国民健康保険の保険税率等の見直しについてどのように考えるか、貴協議会の意見を求めます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○下井会長 では、一言、市長のほうからお願いします。

○松下保険年金課長 市長のほうから御挨拶を御願いできればと思います。

○阿部市長 改めまして、ただいま諮問をさせていただきましたが、今申し上げたとおりでございます。昨年と違って、いまだ新型コロナウイルス感染症については、いよいよ今日、新聞報道、テレビなどでもありましたが、ワクチン接種についても動き出しております。ただ、一方で、東京都も昨日800人を超える感染者が生まれるなど、特に医療機関については逼迫度を高めているということもあります。23区と多摩地域ではかなり置かれている条件に差はあります。ただ、つまり三多摩地域において、一部クラスターが発生しているエリアはありますけれども、エリアというか、事業所であったり、病院であったり、その多くは都内で感染している、そして家庭内感染ということで、家族の中での感染、こうしたことが多摩地域でもありますが、多摩地域の中でいろいろクラスターが発生しているというわけではないようでもあります。ただ、そうはいつても、今、日本全体がこの感染との闘いという中にありますので、私としても、市民の皆さんにしっかり年末年始を含めて感染予防を徹底していただいて、本当に医療崩壊を防いでいかなければと思っています。つまり、そうした状況にあるということは、企業活動や市民の皆さんの生活もかなり厳しさを増しているということだと認識しています。

一方、先ほど諮問でも申し上げさせていただいたように、法定外繰入、市の財政も実は厳しくなってきた。ただ、もともと国民健康保険は、毎年この場でも申し上げさせていただいていますが、今までと違って、働いておられる方の大半は、協会けんぽを含め、これまで国民健康保険で納めていただいた方々のほとんどは国民健康保険に今はいらっしやいませんので、言ってみれば、本当に年金を頂いて暮らしておられる方、あるいは第一次産業といっても、多摩市には漁業はありませんし、農業の生産農家といっても専業農家はゼロでありますので、本当にここで自ら稼ぎ、納めていただいている方は非常に数が少ないというのは、データにも表れているところであります。

そうしたところで、本当に厳しい選択を私も求められていますし、委員の皆さんも求められていると思いますので、ぜひ、4%でいくのか、それとも今年はどうするのか、3、

2、1という数字もあると思いますし、いろいろなところについて協議会で議論していただき、結論を出していただければと思っております。本当に非常に100年に一度と言われるような新型コロナウイルス感染症の影響の中での今回の諮問ということで、皆様方にはいつも御願ひばかりして恐縮でございますが、さらに重い責任をかぶっていただくようなことでもありますけれども、ぜひ率直な御議論を交わしていただき、お答えを導き出していただければと思います。ひとつよろしく願いいたします。

○松下保険年金課長 市長におかれましては、公務がございますので、ここで退席させていただきます。

○阿部市長 それでは、よろしく願いいたします。

(阿部市長退室)

○下井会長 それでは、本日のスケジュール、先ほど課長のほうからもお話がありましたけれども、令和3年度、来年度の多摩市国民健康保険の保険税率等の見直しについての諮問ということになります。今日は、最後に委員お一人ずつから御意見を大井委員から順に求めていきたいと思っておりますので、率直な意見で構いませんので、さっき市長もおっしゃっていましたが、率直な御意見を頂けたらなと思っております。

では、その前に説明ということで、事務局から諮問内容及び関係資料の説明をお願いしますでしょうか。

○松下保険年金課長 よろしく願いいたします。資料に基づきまして御説明させていただきます。

まず資料1を御覧いただきたいと思っております。こちらは、昨年の諮問の際にもお示しさせていただきました資料です。直近の数値、それからまた一部追加したものになってございます。かいつまんで御説明させていただきます。

おめくりいただきまして2ページ目を御覧ください。こちらは、市町村国保の課題ということで、2つございます。年齢構成、それから財政基盤というところが課題となっております。

まず、年齢構成につきましては、年齢構成が高く、医療費水準が高いというところで、平均年齢、こちらは平成30年度の数字でございますが、市町村国保が52.9歳、協会けんぽが37.5歳、健保組合が34.9歳。前期高齢者の割合につきましては、平成29年度、市町村国保が41.8%、協会けんぽが7.2%、健保組合が3.2%となっております。1人当たり医療費で平成29年度、市町村国保が36.2万円、協会けんぽが17万8,0

00円、組合健保が15万8,000円となっております。

次に、財政基盤でございますが、所得水準が低いというところで、平成29年度、市町村国保が86万円、協会けんぽが151万円、健保組合が218万円となっております。保険料の負担割合でございますが、所得に占める割合といたしまして、市町村国保が10.2%、協会けんぽが7.5%、健保組合が5.8%となっております。それから、⑤の一般会計繰入でございますが、市町村による法定外繰入、こちらは平成30年度は総額1,910億円、うち決算補填等を目的とした繰入が1,258億円となっております。こちらの決算補填等の目的の法定外繰入につきましては、平成27年度が3,039億円(760市町村)、それから平成30年度には1,258億円(354市町村)に圧縮されてきたという形となっております。

次に、3ページ以降につきましては、国民健康保険制度改正の概要で、昨年度と変わっておりませんので、割愛させていただきます。

9ページを御覧いただきたいと思えます。こちらは、前回の協議会で御説明させていただきました令和3年度の国保事業費納付金、それから標準保険料率の仮算定結果となっております。

おめくりいただきまして、こちらが示された標準保険料率で、現行が所得割率8.84%、均等割が5万600円、多摩市が今回の仮算定では所得割率11.92%、均等割額が7万3,304円、東京都平均では11.67%、それから均等割額が7万1,745円と、多摩市の標準保険料率につきましては、東京都の平均よりも高くなっております。その要因といたしましては、他市と比較いたしまして後期高齢者の割合が大きいこと、その辺が想定されております。

続きまして、11ページを御覧いただきたいと思えます。多摩市国民健康保険の現状というところで、1人当たり医療費と被保険者数の推移となっております。被保険者数につきましては、令和元年度は3万3,415人、対前年と比べまして4.2%の減となっております。被保険者数は平成23年度が一番多かったのですが、このときに4万2,542人の被保険者がおりまして、そのピークと比較いたしますと、マイナス21.5%、人数的には9,127人減少しているという形となっております。医療費につきましては36万1,187円、対前年で3.2%の増となっております。

おめくりいただきまして、多摩市国民健康保険の医療費の推移となっております。多摩市1人当たりの医療費が36万1,000円、26市平均が34万5,000円となってお

ります。こちらは、前期高齢者が多いことにより、26市平均よりも医療費が高くなっている。ただし、前期高齢者だけの医療費を見ますと、多摩市の場合は26市平均及び全国平均と比べて低くなっております。

次に、年齢別被保険者の割合の推移でございます。令和元年度、0歳～39歳が24.2%、40歳～64歳が30.3%、65歳～74歳が45.5%となっております。26市で一番高くなっております。26市平均の前期高齢者の割合は39.1%となっております。

おめくりいただきまして、保険税収納額の推移でございます。まず1人当たりの保険税額につきましては、8万7,465円と、対前年で、税率改定を行っておりますので、2.7%増となっておりますけれども、保険税収納額は29億2,600万円、こちらは被保険者数の減少により対前年で1.8%の減となっております。

続きまして、一般会計繰入金の法定外の推移でございます。法定外繰入につきましては、平成28年度から大体10億円で推移していたのですが、令和元年度に関しましては、当初想定していなかった歳入などによりまして、一時的に8億円を下回っているという状況でございます。

おめくりいただきまして、保険税率の改定が一般会計からの法定外繰入に与える影響ということで、前回の協議会での資料で示させていただきました一番上の段、指針に基づく改定を行った場合4%増、それから改定を見送った場合ということで、令和3年度から5年度までの3年間で一般会計からの繰入が約4億円増額してしまうということをお示しさせていただきましたけれども、今回は1%、2%、3%それぞれの法定外繰入の推移となっております。こちらは令和4年度以降につきましては、指針に基づく4%増の改定を想定して算出しております。1%改定した場合には3年間で合計約3億円の増、2%につきましては2億円の増、3%改定した場合には1億円の増と、1%ごとに約1億円という状況となっております。

17ページから19ページまでが国保事業費納付金、それから国民健康保険税の収入、それから法定外繰入、それぞれ4%増をしたもの、それから改定を見送ったもの、また1%、2%、3%ということでグラフ化したものでございます。

続きまして、20ページ目を御覧いただきたいと思っております。こちらは多摩市国民健康保険の所得階層別世帯の状況ということになっております。令和2年度9月末時点でございますが、所得、200万円以下の世帯が全体の76.6%を占めている。所得ゼロには未申

告者も含んでいるのですが、所得ゼロの世帯が全体の31.77%いらっしゃるという状況になっております。

21ページ目から24ページ目までは、第2期多摩市国民健康保険の運営に関する指針の3つの具体的な取組を記載させていただいております。これは前回から修正はございません。

続きまして、26ページ目を御覧いただきたいと思います。こちらは26ページ目から最終ページ、30ページまでなのですが、モデルケースを想定いたしまして、今年度の保険税額、それから1%から4%までそれぞれ改定した場合の保険税額、それから参考に標準保険料率を適用した場合の保険税額になっております。

続きまして、資料3を御覧いただきたいと思います。こちらは社会保険から国民健康保険へ移行した人数となっております。4月から9月にかけてはほぼ例年ベースとなっております。ただ、10月で84件加入が増えているというところで、これがコロナの第2波の影響によるものなのかどうかというところは、11月・12月の届出の推移を改めて検証していく必要があるのかなと考えております。

続きまして、資料4を御覧いただきたいと思います。こちらは緊急小口資金・総合支援金特例給付ということで、これは社会福祉協議会が行っている事業でございますが、新型コロナの影響で、令和2年3月からこの制度が開始されております。緊急小口資金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、主に休業などで減収し、家計が維持できない方に対して、20万円以内の生活資金を一括で貸付を行う。それから総合支援資金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、主に失業などで家計が維持できない方に対して、2人以上の世帯につきましては月額20万円以内、単身世帯につきましては月額15万円以内で3か月間の生活資金の貸付を行うというものとなっております。緊急小口資金につきましては、相談件数が2,204件、申込件数が763件、総合支援資金につきましては、相談件数が1,395件、申込件数が438件、うち決定したものが419件、それから貸付の延長ということで163件、決定件数が163件という状況になっております。

続きまして、資料5を御覧いただきたいと思います。こちらは生活保護の相談件数、それから申請件数ということで、昨年との比較になっております。相談件数につきましては、昨年度が394件、今年度10月までが617件と223件増、そのうち78件が新型コロナウイルス感染症関連ということになっております。次に、申請は、10月までの比較

で、平成31年度が106件、令和2年度が132件、うち新型コロナウイルス感染症関連が15件という形になっております。

次に、資料では現段階ではお示しすることができないのですが、来年度の予算編成状況というところで、前回お話しさせていただいたのですけれども、通常ですと、一次経費、二次経費というところで、一次経費については経常経費、二次経費については新規事業、それからレベルアップ事業という形で予算編成をしているのですけれども、令和3年度につきましては、一次経費、二次経費、三次経費。一次経費というのは、経常経費の中でも、事業を行えないことによって市民生活に重大な影響を与えてしまう、それから重大な法令違反になってしまうようなもので、それ以外、見直しが可能な事業に対しては二次経費、新規事業、レベルアップ事業については三次経費という形で予算要求を現在しているのですけれども、今の編成状況ですと、通常ですと一次経費で上げていた部分の二次経費の部分が、もうそこで既に歳入を歳出が上回っているということで、三次経費については今のところマイナスという予算編成状況になっております。

それから、他市の改定状況につきましては、26市中、改定しない市が17市、それから改定する市が5市、未定が多摩市を含めまして4市という形になっております。改定しない市の17市につきましては、本来改定する年なのですが、コロナの影響で改定を見送っているという市も数市ございます。

それから、資料1の25ページを御覧いただきたいと思います。今回の保険税率等の見直しに当たってのポイントというところで、国保制度改革に伴いまして市町村国保が求められている保険者としての役割というものがございます。こちらは、保険給付の適正化、それから医療費の適正化、保険税徴収の適正な実施、また事務の標準化、効率化、それから中でも財政健全化（法定外繰入の計画的な削減、解消）などが保険者としての役割として求められているところでございます。これを受ける形で、多摩市国民健康保険の取組といたしましては、第2期多摩市国民健康保険の運営に関する指針を策定いたしまして、「被保険者の健康の保持・増進」、「医療費の適正給付」、「財源の確保」の3項目の取組を推進し、保険者機能強化に向けて取組を進めてまいりました。中でも保険税率につきましては、毎年見直し、改定率については前年度比4%増を基本とすると、指針の中ではお示しさせていただいているところです。ただ、先ほど市長のお話にもありましたように、新型コロナウイルス感染症が経済活動、それから雇用など、市民生活に大きな影響を与えているというところもございます。また、これを受ける形で、市の財政も来年度予算に大きな影響

を受けることが見込まれているというところがございます。

それから、前回、若林委員から、改定しないときのメリット、デメリットというお話があったのですが、改定しない場合のメリットといたしましては、コロナの影響で大変厳しい中、特に個人事業主、それから非正規雇用の方たちはかなり影響を受けているという中では、そういった方たちの国保被保険者の割合がかなり高いというところがございますので、その中では新たな負担増が生じないというところがメリットになるのかなど。逆に改定しないことによるデメリットにつきましては、今、国のほうでは、財政健全化ということで、法定外繰入の早期解消あるいは保険料水準の統一化、そういった国保制度改革のさらなる推進というところにかかなり力を入れておりますので、改定しない場合、そういった国の取組への対応の遅れというものが想定されると。改定するメリットはまた今のものと全く逆の理由になろうかと思えます。それらを踏まえまして、委員の皆さんに率直な御意見を頂ければと考えております。

説明は以上になります。

○下井会長 どうもありがとうございます。

では、資料に関する御質問を受けたいと思いますので、今の課長の御説明あるいはお手元の資料で御質問等ありましたらお願いいたします。

○伊藤保健医療政策担当部長 すみません。今の補足になりますけれども、今、課長の松下のほうで御説明させていただいたものと、それから市長のほうからも冒頭、新型コロナウイルス感染症というところの話もありましたところでございます。ポイントは、今回は、昨年度も含めてですけれども、財政健全化計画というのを皆様方からもいろいろ見ていただいて、繰入額については4%ということで行っていくというところだったのですが、今回のコロナの状況で、それについて、一旦立ち止まるのか、立ち止まった場合には当然デメリットがあるというところがあります。ただ、状況も踏まえて、立ち止まるのか、立ち止まるとしたらどの程度立ち止まるのかというのを今回まさしく皆さんに御議論いただきたいところだと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

○下井会長 ありがとうございます。

確認なのですが、26市のうち、改定しないのが17市、改定が5市ですけれども、改定しないというのは、増加率がゼロ%のままということですか。例えば4%のところを2%というのは、改定ありという範疇に入っているのですか。

○松下保険年金課長 はい、そうです。

○下井会長 それを含めて5件、改定したところは。

○松下保険年金課長 はい。

○下井会長 なるほど。

○伊藤保健医療政策担当部長 松下のほうから話がありましたが、改定しないというところのほとんどが、今年は改定年度に当たっていないところなので、多摩市は毎年度改定するというのでやっているのですけれども、改定しないというところはほぼ、3市を除いて、2年に一回なので、たまたま今年は改定しないというところなので、ひょっとすると、今年少しでも改定しておけば、来年度はそれほど上げなくても済むけれども、今年度改定しないと、その改定しないのがそのまま上乘せになってしまうので、倍にすればいいところを3倍しなければいけなくなるようなことになるかもしれない。それはちょっとまた別の話ですが……。

○下井会長 では、改定年に当たっている市であれば、改定しなかったのは3件ということですか。17件のうちの改定年に当たっていて改定しなかったのは。

○松下保険年金課長 3市です。

○下井会長 3市。なるほど。分かりました。

ほかに委員の方、資料に関する御質問等ございますでしょうか。では、津布久委員のほうで、お願いします。

○津布久委員 1点、直接この会議とは関係ないのかもしれないんですけれども、先日テレビでやっていたように、後期高齢者のほうが1割から2割への年収の基準が動くような報道がありましたけれども、そういうのは、例えば年齢が65歳以上だから、この国保からはちょっと離れるのかもしれませんが、例えば一般の健康保険の方などは何か拠出金みたいなものをやるように、この国民健康保険のほうからは拠出金みたいに、何か1割が2割になったことによって影響することはあるのですか。

○松下保険年金課長 保険税の構成が医療分、後期支援分、介護分となっております、その後期支援分が後期高齢者医療への拠出金になっております。それが2割負担になったことによって現役世代の掛金が若干引き下がるということになりますので、そうした後期の支援金の標準保険料率の算定に当たっても影響は出てくるという。

○津布久委員 出てくる。

○松下保険年金課長 はい。

○下井会長 すみません。

○伊藤委員 資料1の11ページの多摩市国民健康保険の現状のところ、1人当たりの医療費が平成29年度と平成30年度であまり動かなかった理由と、それから逆に令和元年度で増えていて、この先もずっと順調にというか、増額していくという予想と考えていいのでしょうかね。1人当たり医療費というのは、つまりどこかで上げないと負担がどんどん増えるということと考えてもいいということにはなるわけですか。

○松下保険年金課長 そうですね。1人当たり医療費が引き上がることによって、今度は東京都への国保事業費納付金の算定に影響が出てまいりますので、医療費の伸びも加味した形で算定されてくるということになります。

○伊藤保健医療政策担当部長 ここはやはり医療費という点から見ますと、今回、国のほうも薬価の改正で国費を7,000億円ぐらい減額するみたいなことを目的にということころなんです、高価なお薬を使うと、医療費というのはガンと上がるわけですね。分母がだんだん小さくなっていく中で、高価なお薬を使って医療費が上がれば上がるほど当然1人当たりの医療費は上がることになりますので、全般的には、こちらにも書かせていただいているように、65歳～74歳の方の増加があるけれども、65歳以下の割合が減少しているということは一つ大きな要因ですけれども、薬価とか、あと高度な医療の導入とかというのも、割と1人当たりの医療費に直結している部分というのもあるかと思いません。

○下井会長 ほかに御意見、御質問とかは。川又委員、お願いします。

○川又委員 前期高齢者の加入者が多いという話だったのですけれども、それは23区と比べれば市町村のほうが高いのでしょうか、同じ市町村の中で多摩市は高いんですか。それでも高いんですか。

○松下保険年金課長 多摩市が一番高いんです。

○川又委員 高いんですか。理由は何かあるんですか。

○伊藤保健医療政策担当部長 この前期高齢者というのは、いわゆる65歳～74歳と、それから75歳以上の割合というのは、ここで追いつきました。割合が、もう2年ぐらい前からやや後期高齢者のほうが多くなりぎみだったんですけれども、ここでほぼ同じです。なので、これは少し前の年度のこの書き方なので……。

○川又委員 団塊の世代が今、後期に移ってきていますから、前期が減ってくるのでしょうか、多摩市だけが市町村の中で高いという理由は何か、多摩ニュータウンとか、ああいう関係もあるのでしょうか。

○松下保険年金課長 そうですね。

○伊藤保健医療政策担当部長 今、そちらでつぶやいていらっしゃったとおりで、団塊の世代の方々が多摩市の場合は0.7%ぐらい多いんですよね。なので、2025年と言われる、団塊の世代の方々全員が75歳以上になると、もう一気に多摩市は後期高齢者の率が伸びる、抜きん出てしまうということなんです。今はまだほぼ65歳～74歳と75歳以上の割合というのは、26市の中でも割と均衡している中にあるのですけれども、もう5年後にはいきなり抜きん出る形になります。

○川又委員 抜きん出るんですね。

あともう1点。ちょっと今、国がコロナ対策でいろいろ都道府県に交付金を出していますよね。その交付金というのは、例えば国保の財政支援とか、コロナ対策には使えるような見込みはあるのですか。

○松下保険年金課長 コロナの影響によって収入が3割以上減収した世帯に出ています。

○川又委員 世帯ですね。国保にはない。交付金とか、そういうことはない。

○松下保険年金課長 それは今のところないですね。その減免部分だけです。

○川又委員 個人なり事業所当ての補助ですね。

○松下保険年金課長 はい、そうですね。

○伊藤保健医療政策担当部長 一応、形としては国保は独立の会計なので、国の交付金などについては、ほかの優先度が高い一般事業のほうに使ってしまうようなことはあると思います。

○川又委員 ありがとうございます。

○下井会長 伊藤先生はちょっと早めに出ってしまうので、ではちょっと御意見を頂ければと思います。

○伊藤委員 すみません。一般的な意見としては、財政健全化ということが必要だとすると、姿勢はちょっと見せておくということで、ちょっと上げなければいけないんだろうと思います。ただ、結局、国保というのは御存じのように、要するに高齢者のために若い世代が一生懸命納めている部分があるので、あまりそこに過剰と思われる負担をするのはちょっとまずいのかなというところはあるので、そうすると妥当な線は1%か2%かなと今のところは思っていますという、それぐらいの感想なんですけれども。

○下井会長 ありがとうございます。

では引き続きまして、ほかの委員の方で御質問等はございますでしょうか。大井委員、

お願いします。

○大井委員 資料3の中で、10月の社会保険から国保へ移行した人数というのが、ここが突出して上がっているのですが、これはコロナの影響で、例えば会社に勤められなくなったとか、そのようなことが想定されるのですか。

○松下保険年金課長 そこがまだ分析できていなくて、夏頃、第2波という話があったのですけれども、その影響で10月に件数が増になったのかというところはまだちょっとはっきりとは分からないので、11月・12月の届出状況というものも分析していく必要があるのかなど。そこで対前年でかなり伸びているようであれば、コロナの影響があるのかなというところは考えています。

○大井委員 もしこの傾向が続いて、国保へ移行する人が増えていくと、国保の財政としてはどうということが想定されるのですか。

○伊藤保健医療政策担当部長 一言で言えば、悪化していくという、さらに悪化していくということですね。

○大井委員 悪化するという、悪化する方向ということですね。

○伊藤保健医療政策担当部長 当然、社会保険に入っていらっしゃった方々がコロナの影響によって失業されて国民健康保険のほうに移るという方もかなり多く出るかもしれないということと、あとは健康保険組合そのものが、コロナの影響で会社の厚生年金や社会保険の組合を維持し切れずに解散で、従業員の全員が国保に移らざるを得なくなるというケースも結構出てくるかなとは思っております。

○大井委員 この諮問をされた審議中に11月のデータは出てくるのですか。

○松下保険年金課長 はい。今、集計中ですので、来月には出てきます。

○大井委員 そうすると、何となく傾向が見えてくるという感じがありますかね。

○松下保険年金課長 そうですね。

○大井委員 ありがとうございます。

○下井会長 ありがとうございます。

ほかに御質問等はございますでしょうか。

○若林職務代行 では、私のほうから。

○下井会長 お願いいたします。

○若林職務代行 法定外繰入の削減が遅れるということになった場合に、どこかからペナルティーというのはあるのでしょうか。

○松下保険年金課長 今、この法定外繰入につきましては、各市、財政健全化計画というのを作成しております、財政健全化計画があると、それに対して国から保険者努力支援制度という交付金がございます。そちらの評価指標がございます、そちらを達成した保険者にはインセンティブがつく、それを達成できなかった保険者に対しては交付金がマイナスされるというペナルティーは今現在あります。

○若林職務代行 分かりました。

○下井会長 ほかにありますでしょうか。

○松下保険年金課長 それで、今、その目標を達成できなかったところは減算されるという形に今はなっているのですけれども、このコロナの状況で、各市、減免とか、あと税込落ち込みが想定されていますので、東京都を通じて、国のほうにはそういったマイナス評価という部分については来年度は見直してもらいたいという要望は上げているところです。

○伊藤保健医療政策担当部長 当然、こうなってしまうと、どこもインセンティブをもらえなくてペナルティーばかりになってしまうので、コロナの状況を踏まえれば、一律の計画に基づいたものでは、一旦立ち止まって、そういうことは行っていただかないようなことを市長会を通じて申入れをしているということです。

○下井会長 お願いします。

○大井委員 この財政再建の10年ですか、この計画がありますよね。これがもしここで立ち止まると、あるいは4%でなしに2%にするということをやった場合に、10年後のときにはつじつまは合わせなければいけないんですか。それとも、そこで足りなかった分というのはずっと足りないままになってしまうんですかね。

○松下保険年金課長 今、財政健全化計画につきましては、6年間の計画になっておまして、多摩市としては、15年間かけて解消していくということにしておりますので、この財政健全化計画の中では、その期間中には多摩市は解消しないという計画をつくっておりますので、それに対して縮めるといったことはございません。

○大井委員 解消していくスピードは落ちるといえるか、15年でやるつもりなのが15年では解消しないということになるということですか。

○松下保険年金課長 そうですね。シミュレーションを見ていただきますと、17ページになりますが、17ページの上の段が、こちらは4%増をしていった場合に、令和15年度の状況が法定繰入が0.58ということで5,800万円という形になっております。それが、改定を見送った場合には、2億4,900万円残ると。

○大井委員 下のグラフですね。

○松下保険年金課長 そうですね。はい。各改定のパーセンテージによって、恐らくこの改定を見送った場合ですと、2年程度延びるといような想定になると。

○下井会長 次のページが1%とか2%増の。

○大井委員 そうです。1%になった場合、2%になった場合ということですね。

○増子委員 単純に2%での改定という形であれば、令和15年には解消する……。

○下井会長 ほぼ解消という形になるわけですね。

○松下保険年金課長 そうですね。はい、そうなります。

○下井会長 大井委員、よろしいですか。

○大井委員 はい。

○下井会長 ほかに御質問はありますか。

それでは、ちょっと細かいんですけども、資料5のところの生活保護の相談数・申請数で、相談、申請で、通るかどうかはまた別だと思うんですけども、この括弧内には新型コロナウイルス感染症関連となっているんですけども、この感染症関連というのはどこまでが関連になるのか。コロナになって仕事がなくなったとか、それは入っていないんですね。この場合の感染症関連というのは何になるんですか。

○伊藤保健医療政策担当部長 生活保護の関係から伺っている話では、直接コロナの影響で失業とかということですね。

○下井会長 でも、それにしても、相談件数が例えば10月だと1件だけけれども、去年と比べると10件多いとか、増えているのは、失業が多くなったから増えているのではなくて、10月の場合には、例えば10件増えているけれども、その中のコロナ関連での失業者は1件だけということですか。

○伊藤保健医療政策担当部長 そういうことです。

○下井会長 そうですね。

○伊藤保健医療政策担当部長 だから、生活保護のほうの相談件数は、そういう形では目に見えてそれほど多くはないということはあるかなと思います。

それから、多摩市の場合も、ほかの市もそうかもしれないんですけども、生活保護の一步手前の生活困窮者の自立支援法という新しい仕組みが出てきていますので、直、生活保護の相談というよりは、まずそのワンステップ前の自立支援のしごと・くらしサポートステーションというのがベルブ永山のほうにありますので、そういったところに御相談さ

れている方も多いたとは伺っています。直に生保に来る前に、一步手前のものという傾向にはあるかなと思います。

○下井会長 ほかに御質問等ございますでしょうか。もしなければ、もう御意見を伺ってもよろしいですか。

では、御意見を伺っていきたいと思うんですけれども、大井委員のほうから、反時計回りでよろしいですか。

○大井委員 はい。

○下井会長 ではお願いします。

○大井委員 ずっとやってきたのは、財政を再建しなければいけないという方向で今までずっとやってきたわけですね。その方向は見失ってはいけなかなと思うんですけれども、現在の社会状況というのは、100年に一度と言われるような大変な状況が起きていて、そのときに財政再建をどうしても維持しなければいけないかといったら、ちょっとここは立ち止まるべきではないかなと考えます。それで、立ち止まるときに、ゼロ%にするのか、あるいはその中間の2%とか1%にするのかというのは、ちょっと私も判断がつかないんですけれども、これは何%というところまでも答申しなければいけないんですかね。

○下井会長 多分そうだと思います。そうですね。1、2、3、4とかという形で、1.5とかというのものもあるかもしれませんけれども。

○伊藤保健医療政策担当部長 はい、それもありますね。

○大井委員 今持っている情報では、何%というのはちょっと判断がつかないんですけれども、腰だめで言うのだったら、2%とかというぐらいの程度に落としたほうがいいのではないかなと考えます。

○下井会長 ありがとうございます。

齊藤委員、お願いいたします。

○齊藤委員 私は、先ほど予算編成の大変さとか、いろいろ伺って、承知はいたしておりますけれども、私は結論から言うと据え置くべきだと思っています。これは、前回の会議のときにもお聞きしたことで、医療費が減少している、受診控えがあるというお話がその後どうなったかはちょっと分かりませんが、そういう状況とか、それから収入減の世帯が増加していて、この相談件数を見ても、社協の相談件数を見ても、相当数多いですし、それから生保も相談件数で見るとかなり増えていますよね。こういうことを鑑みていくと、やはりちょっとここで上げるということは多摩市のイメージとしても大変よろしく

ないと私は思います。したがって、財政健全化の立場から言えば、それは増えないわけですから、ではどうするのかということ言えば、引き続き、医療のかかり方とか、健康な生活を維持していくとか、そういうPRといたしまししょうか、広報といたしまししょうか、なかなか今は人が集まらないという状況がありますけれども、家の中でもできること、あるいは少人数ならできることとか、そんなことを工夫しながら市民に周知していくということが大事なのではないかと、できるのではないかと思います。

以上です。

○下井会長 どうもありがとうございます。

津布久委員、お願いいたします。

○津布久委員 私も同じような意見ですが、一応、被保険者代表として参加させていただいていますので、こういう社会状況、それに伴う経済状況を見ますと、資料1の20ページで拝見したら、もう所得が200万円以下の方が76%もいる。多摩市の25%の働き盛りの人で支えられているという状況。そういう中で毎年アップしていくということはちょっと難しいのではないかと。現実問題として、所得はそのまま、出費はちょっと増えているような状況の中で、民間でもベースアップもありませんし、取りあえずは前年度並みにすべきということで、本年度のアップはしないと、昨年度の据置きという形が一番ベストだと私は考えますので、今回はアップしないという意見で私の意見としたいと思います。よろしくをお願いします。

○下井会長 どうもありがとうございます。

それでは、菱田委員、お願いいたします。

○菱田委員 前回4%アップという形で話し合ったときには、このコロナの問題みたいなことは一切考えないで、では順次上げていけばいいですねという話合いをしてきたんだと思うんです。今回こういうコロナ問題でもってあちこちがもうめためたになっているところで、財政健全化ということで、一回、しょうがないから、止まってもいいのではないかと。前回ちょっと上げましたよね。だから、今回は据置きの形でいって、もう少しコロナ問題が解決したところで、では次はどうしようかみたいな話合いをまたしてもいいのではないかと。といった考えです。

○下井会長 どうもありがとうございます。

それでは、川又委員、お願いいたします。

○川又委員 私は、結論から言いますと、4%は無理でも、せめて1か2ぐらいは上げざ

るを得ないのかなど。というのは、被保険者保険、私は健保組合で、前回お話ししましたけれども、サラリーマンは、うちの健保でいいますと、大体給料は6,000円から下がっているんです、平均で。そうすると、当然住民税の課税が前年の所得でされますから、多摩市の収入も減るわけです。その中から減免すると、法定外繰入が多くなる。ですから、市の収入が減るわけですから、そこは見て、せめてゼロではなく、1から2程度は上げてもいいのかなど。ここで止まってしまうと、その先の負担がボーンと増えると思うんです。ですから、せめて、4とは言いませんけれども、1とか2ぐらいは上げさせてもらって、様子を見るというのが一番いいかなと思っています。

○下井会長 どうもありがとうございます。

では、増子委員、お願いいたします。

○増子委員 私も、川又委員と同様に、今ここで足を止めてしまうということはしてはいけないのかなど。実際にリーマンショックのときもそうだったのですけれども、景気が戻るまでにどうしても2年、3年というのはずっとかかっていた。では、今ここで足を止めてしまうという形になると、同じように2年、3年、もしかしたらコロナの場合だったら4年、5年という形になってしまうと、健全化計画という形のものもともと御破算になってしまう。ではどこかで8%、10%上げるのかということももしかしたら出てきてしまうのかな。そういうのを考えるのであれば、一歩でも二歩でも前に進んでいくべきではないかなというのが私の考えです。ですから、2%が今のところ妥当ではないかなということになります。

○下井会長 どうもありがとうございます。

では、寺田委員、お願いいたします。

○寺田委員 私も、ここで立ち止まりたいところではあるのですが、ここで立ち止まってしまうと、先ほどおっしゃられていた法定外繰入の、達成するとインセンティブがあるというお話を頂いたのですが、インセンティブがもらえなくなってしまうと、逆に財政を圧迫してしまう。もし減算されたとなると、さらにまたプラスで改定していかなければいけないということになってしまうことを考えると、4%は大変だと思うのですが、1%なり2%なりはやはり改定で上げていったほうが、後々に対してはいいのかなとは思いますが。ただ、4%とかと上げてしまうと、先ほど改定しないメリットの個人事業主などの負担を下げるといふところの負担増になってしまうと、個人事業主が例えば失業になってしまうと、もしそこから生活保護を受けるとなると、またそれはそれで財政

圧迫という形になると思いますので、税率は少し下げながら、ただ歩みは進めていくほうがいいのかなとは思いました。

以上です。

○下井会長 ありがとうございます。

それでは、若林先生、お願いします。

○若林職務代行 これは極めて難しい問題だと思いますね、本当に。結論から言ったら、1%ぐらいで、変な話ですが、勘弁してねということかなというのが私の感触なんです。もちろん4%は論外でして、なしにするか、1%にするか、どっちにするか、どっちがいいかなと考えに考えた結果、一回なしにしてしまつて上げると、ちょっと心理的な抵抗感が強いのではないかと思います、1%ぐらいにしておけば、翌年2%にしても、それほど抵抗感はないのではないかなと、そんな感じがいたしましたもので、1%ぐらいが適当ではないかと考えました。

以上です。

○下井会長 どうもありがとうございます。

そうですね。私の意見としましても、据え置きたいのはやまやまなんですけれども、一度ゼロにしてしまったときのその後の厳しさというのがむしろ強くなってしまうと思うので、1%か2%上げたほうがいいのではないかなと。コロナの状況が1年で終わる保証がないので、これが数年続くとなると、ではまた据え置くのかということになってしまつて、そうすると、財政健全化を目指すときのハードルが今度は大きくなってしまつて、それが過剰な負担になってしまうのではないかと思うので、ちょっと据え置かないほうがいいのではないかなというのが私の意見になります。

どうでしょう。齊藤委員と津布久委員、そのお気持ちは分かるのですが、どうですかね。

○津布久委員 私は個人的には、さっき言ったように、あえてここで完全にストップする勇気を持ちたいなということなんです。ストップするということは、ゼロにするのではなくて、去年と数字は同じだから、それはもう100年に一回のコロナの特殊事情だからという。それで15年で全部解消しなくても、こういう状況というのはどんな人が見ても判断できるわけだから、15年で解消しないで18年になったところで、それは理解できないという人はいないと思うので、そういう意味で私はそういう最終結論を出させていただいたので、大意はそのように決まっても、附帯意見としてはつけてほしいなど、被保険者

代表としては、あえてそのように発言させていただきました。

○齊藤委員 私は、前回のときに、仮に今回ゼロにしても、次の年の4%にプラスされるのかという質問をしたら、課長はそれはないとおっしゃいましたよね。ですから、負担感という意見が先ほど何人かの方から出ましたけれども、それはないんですよね。ないんです、別に加算されるわけではないので。だから、改めてその時点で議論すればいい話であって、今これだけの状況で市民がかなり苦しい思いをして、生活保護の相談をしたらすぐにそれが決まるということはほとんどないわけですし、でも相談件数がこれだけ多いということは、相当逼迫した人たちがいらっしゃる。とりわけ社会福祉協議会のこういう小口資金とか総合支援資金の相談がこれだけ増えているということは、恐らく国保に加入していらっしゃる方たちの暮らしも、社保の方も当然いらっしゃるでしょうけれども、そういう状況を考えると、やっぱりちょっとここは立ち止まって据置きという結論をあえて出したいなと私は思っています。

○下井会長 菱田委員、何か御意見はありますか。

○菱田委員 この状況というのが私もよく分からないんですけれども、先行き上げざるを得ないというのが出てくるんだろうと思うんですけれども、ただ今回は、本当に今年は、去年話合いをずっとしてきて、では4%でみたいなことを決めたのとは状況がすっかり変わってしまっているものですから、そういう意味では1回立ち止まってもしょうがないのかなとは思っています。

○下井会長 ほかの委員の方はどうでしょうか、御意見とかはありますか。

○川又委員 住民税で、市の収入の中から補填しなければならないというのがあるんですよ。それは国保に加入していない方も全部税金を払った中で、国保だけのほうに市の税金を補填すると。それが、ゼロにすれば、増えるわけですよね。サラリーマンも苦しい中で税金を払っていたものが、国保のアップをしないことによって市政から補填額が増えるということについて、納得できない人が多いのではないかな。だから、4%は無理にしても、先ほどおっしゃったように、1でも2でも、せめて一歩、半歩でもいいから、少しこっちも改善しますよと、だから法定外繰入を少し入れてくださいねという説明でできるのではないかなという気がするんです。苦しいのはどこでも一緒だと思うんですよ、サラリーマンでも。その中で少しでも上げて、将来のために生かしたほうがいいかなとは思っています。だから、私は、2%で何とか我慢してくださいねという説明のほうがいいかなという気がします。

○下井会長 そうですね。確かに、増税、法定外繰入をされるということは、国保の関係者以外の人の負担が増えているということになるので……。

○川又委員 国保以外の人を使うお金、市で福利厚生に使うお金が国保に流れてくるということなんです。

○下井会長 サービスが下がるということになってくるわけですね。

○川又委員 そうそう。だから、そこは少し国保も頑張りますからという話のほうが、何とか説明できるのではないかなと。ここでちょっとシミュレーションを見ると、280万円の方でも2%でも1,500円上がると、そうすると月100円ちょっとなんですよね。せめてそれぐらい負担増をお願いできませんかねということで、理解してもらうほうがいいのではないかなという気がします。

○下井会長 なるほど。お願いします。

○増子委員 実際に結局、市民税とかは前年度の所得に応じてという形になるかと思うんですけれども、前年度の所得が落ちている人もいるかもしれません。今、だんだん落ちてきている人は多いんですよ。冬のボーナスとかが社保の場合だったら減っているという形になりますので、そうなるとうしても前の所得を見て、それから給料から天引きされるという形になるので、自分の手取りは、お小遣いは減るわけじゃないですか。みんな痛みを伴っているんですよ、現実的なところを言うと。それが伴っていて、でもそれは市のためだから、自治体のためだからという形でいっているもので、それが国保だけが恩恵を受けているような形というのは、私も別のところにいますけれども、それはちょっと、痛みを伴うのだったら、一緒に伴いましょうよと。私だって現実的に給与が下がることだってこれからあるから、そこから考えると、そういうのはみんな痛みを伴ってください、市の方は一緒に伴ってくださいというほうが筋は通るのかなと、個人的には思いますけれども。

○下井会長 ありがとうございます。

これは今日決めなくてもいいんですよ。また次回もあるのですたっけ。

○松下保険年金課長 はい、1月、2月という形で、あと2回議論していただきます。

○下井会長 あと2回ありますからね。では、まだ……。でも、これは最終的に割れた場合にはどのように結論を出したらいいんですか。委員の中で意見が割れて、そのまま平行線といった場合には。

○伊藤保健医療政策担当部長 意見については、頂いたものを私どもの中のほうでもよく議論させていただいて、それで最終的には決めていきたいと思ってございますので、皆様

から頂いた御意見は非常に貴重な御意見というところで今日承っております。私どもとしても、当初これらの資料とかを作成したときには、現状のこの第3波と言われるものがここまで進んでくるとはちょっと思っていなかったところもありますので、ちょうど予算を具体的に決めていく時期にこれ以上コロナの状況が進んでいると、本当にもう日本は大丈夫かぐらいのかなりのそのようなところにもなってきていますので、またそこでもその状況を踏まえてもう一度さらに御意見を頂くということも多分出てくるかなとは考えております。ですから、決して今日頂いた御意見で中で話を進めていくということではなくて、また残り、スケジュールはちょっと厳しいのですけれども、御意見はその時々状況も伺いながら、また話のほうは進めさせていただきたいと思っております。

市長が冒頭に申し上げたように、多摩市は比較的伸びも多くはないんですけれども、稲城市、日野市は本当にこの11月・12月時点で200人以上も増えているような状況で、本当にこの多摩地域でも感染者はどんどん広がってきているところで、当然Go Toキャンペーンとかも中止になるので、いろいろ観光業などへの影響もこれからさらに出てくるかなと思いますので、今日頂いた御意見を踏まえて、また新しい情報を皆様方にお知らせさせていただきながら、最終的に決めていきたいと考えてございます。

○下井会長 ありがとうございます。

○津布久委員 多摩市は、高齢者が多いから、行動していないだけです。私をはじめ皆さんそうですよ。毎年旅行に参加していたのが、ゼロですから。

○下井会長 そういうのはあるかもしれないですね。

○津布久委員 それから、個人の事業者でも、ちょっと私はそういう関係の仕事で、助成金とかをやっているんですけれども、不動産屋さんなどでも、もう案内ができなくて、そういう仕事はもうインターネットでビューでやっているようになって、その会社はもう倒産しました。その代わり、その前までは頑張っていたのだけれども、私のお金だけでも120万円ぐらいは補填したのだけれども、8月で終わりでしたから。そういう方々も、5人以下の4人の会社だったので、国保に入っていたりしたのだけれども、パンクしてしまった以上はしょうがないという形で、転職したり、都から外へ出たりしています。そういう状況を見ると、そんな中で上げるというのは、補助金をもらいながら、さらにアップされるというのはどうなのかなということをもっと感じているので、少なくとも据置きだなという感触を強く持っているの、あえて今回は私はそういう発言をさせていただきました。ありがとうございます。

○下井会長 次回に向けて、何か必要な資料とかはありますか。

○伊藤保健医療政策担当部長 もしかしたら、シミュレーションをもうちょっと細かくあれかもしれませんね。今日のパターンとしましては、据置き4%、それから1、2、3ということなんですけれども、先ほど会長のほうからもおっしゃっていただいた、例えば0.5%とか、多少そのようなところに含みを持たせるというところもちょっとシミュレーションとしては描くというのも一つあるのかなと思います。

○下井会長 ゼロから2の間ですものね。

○伊藤保健医療政策担当部長 ええ、そういうのも、1.幾つとか、そういうのもあるのかもしれないですね。

○津布久委員 他市で上げたところでどのぐらい上げたかというデータはあるのですか。

○松下保険年金課長 いえ、まだないです。

○津布久委員 ないでしょう。

○伊藤保健医療政策担当部長 まだ。どこも今同じスケジュールで進んでいますので、そこはまだですね。そこはなかなか難しい状況にあって……。

○下井会長 さっきの5市が改定したというのは、どのぐらい上げているんですか。26市のうち5市は改定したとおっしゃっていましたよね。

○松下保険年金課長 改定するというところで、まだ改定率については、これからになります。

○下井会長 そこまでは。なるほど。

大井委員、お願いします。

○大井委員 私も若干の改定は必要かなとさっき申し上げましたけれども、ではそれは1%なのか2%なのかというのは、本当にこの辺だろうというところで判断しているだけで、具体的にこれが妥当だという数字ではないわけですよ。次回までにいろいろな細かいシミュレーションとかを出していただければ、気持ち、このぐらいにしたほうが我慢ができるかなとかということももう少し分かってくるかなと思いますので、そういう資料を、できるだけ細かい資料を出していただければと思います。具体的に何を出せばというのはちょっと分からないんですけれども。

○伊藤保健医療政策担当部長 先ほど齊藤委員のほうからお話しいただいた、私が前回のときに、要するに行動変容で受診控えがあるので、少し医療費は下がっているのではないかと、その結果として保険料も下がるのではないかみたいなどころのお話をさせていただ

たのですけれども、一方、普通のトレンドのいわゆる自然増というのが当然ありますので、逆に、今お話しいただいた、どの程度かというところでは、例えば一つの自然増という、順調と言ったら言葉は悪いですが、医療費の今までのトレンドというか、伸びを踏まえて、通常だとこれぐらい、当然後期高齢者の方が多くなって、受診は割と多くなっているところもあるので、自然増だと何%上がるから、それはやむを得ないものなのかが一つの判断でもあると思います。ちょっとそれは調べさせていただいて、そのようなもので御提示も、一つの判断材料として、大体これぐらいだから、これぐらいなら我慢できるだろうとか、我慢というか、これぐらいはいいだろうということではなくて、自然増でいくとこれぐらいはかかるから、自然増ぐらいは上げるのはやむを得ないだろうとか、そのような判断材料の一つとしてはお示ししたいと思っております。

○下井会長 ありがとうございます。

ほかに御質問とか御意見はございますでしょうか。

○津布久委員 すみません。これと全く関係ないんですけども、コロナの感染者で多摩市の場合は、感染者というのは分かっているのですけれども、コロナに感染して死亡した方はいるのですか。

○伊藤保健医療政策担当部長 死亡された方については公表されていないんです。

○津布久委員 公表しないのか。

○伊藤保健医療政策担当部長 はい。うちは保健所を持たない市なので、東京都が情報を全部一元化しているんです。なので、そういう死亡数については、東京都全体で死亡何人とテレビで公表されているものしか分からないんです。

○津布久委員 そうなんですか。

○伊藤保健医療政策担当部長 はい。

○津布久委員 ありがとうございます。

○齊藤委員 ちょっとよろしいですか。次回の資料は、今日頂いている3、4、5辺りの数字をもう少し精査していただいて、新しいものが分かれば、その辺りを見せていただくと助かります。

○下井会長 ぜひお願いいたします。

ほかに何かございますか。お願いします。

○寺田委員 先ほど国民健康保険へ移行した人数が増えるとどんどん財政が悪化するというお話を頂いたのですけれども、実際にどのぐらい増えるとどのぐらい悪化するのかとい

うところの数値がもし分かれば、大体の目安でもいいんですけども、判断もしやすくなるのかなというところと、あと財政適正化のインセンティブはどのぐらい頂けるものなのか。あとは、減算される場合にはどのぐらい減算されるのか、ペナルティーとして、というところの数値も分かれば、今後の見通しも少し変わってくるのかなと思ひまして、教えていただけたら、お願いいたします。

以上です。

○下井会長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

では、次回の会議日程について、事務局、お願いいたします。

○松下保険年金課長 次回の開催につきましては、年明け1月21日1時半から、引き続き保険税率等の見直しについて御審議いただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。会場が東庁舎会議室ということで、今度は隣の庁舎になりますので、よろしくお願ひします。

○下井会長 これは、緊急事態宣言が出されても、集まることはできるのですか。

○伊藤保健医療政策担当部長 それはまた改めて。

○下井会長 改めて、オンラインで。

○伊藤保健医療政策担当部長 ただ、緊急事態宣言が出されれば、当然、開催は難しいとなりますので、別の方法を考えますので。

○下井会長 分かりました。すみません。

では、本日はどうもありがとうございました。

午後2時48分 閉会

上記議事録は事実と相違ないことを認めここに署名する。

多摩市国民健康保険運営協議会 会 長

委 員

委 員